

【10月25日】第4回ラトビア語弁論コンクール開催（11月12日）

(2016/10/25 火曜日 20:56:26 JST) - 投稿者 webmaster - 最終更新日 (2016/10/25 火曜日 20:56:45 JST)

？ 2016年11月12日（土）、第4回日本ラトビア語弁論コンクールが3年ぶりに行われます。 質疑応答のないカテゴリーもあり、ラトビア語学習初心者の方にも気軽にご参加いただけます。申し込みの締め切りは10月30日（日）です。たくさんのご応募をお待ちしております。 ？ 第4回ラトビア語弁論コンクール？ 要項？ 開催日時・場所：2016年11月12日（土）13時 - 17時 駐日ラトビア大使館（東京都渋谷区神山町37 - 11） 主催：駐日ラトビア大使館 日本ラトビア音楽協会 後援：ラトビア文部科学省 大阪ラトビア共和国名誉領事館 ？ 参加資格を持つのは以下の条件を満たす方： ？？？ ラトビア語の学習歴がある方 ？？？ 教師や通訳・翻訳などラトビア語を職業とした経験がない方 ？？？ 日本国籍の方、または日本に定住されている方 ？？？ ラトビア国籍でない方 これまでの同コンクールで受賞した方も、本大会に参加し、受賞を目指す権利を有します。 ？ 参加費：無料 ？ スピーチの内容： スピーチはラトビア語で行い、テーマはラトビアに関するものでなければいけません。 スピーチの長さは第1カテゴリーでは3分以内、第2カテゴリーでは4分以内です。 スピーチの間は、補助となる道具（辞書、携帯電話等）は一切使ってはいけません。 スピーチの後、第2カテゴリーでは審査委員会による質問にラトビア語で答えていただきます。 ？ スピーチの審査： スピーチの審査は、駐日ラトビア大使館員、ラトビアと日本両国の市民など4,5人から構成される特別審査委員会が行います。 スピーチは、スピーチの内容、発音、表現力、ラトビア語で質疑応答をする能力で評価されます。 コンクールの終わりに最優秀者3名が発表され、表彰されます。 コンクールへの参加を記念して参加者全員に賞状が発行されます。 ？ この日本語版の要項は、ラトビア語の公式要項の要約です。ラトビア語の公式要項の完全版は駐日ラトビア大使館のインターネットサイト（www.mfa.gov.lv/japan）でご覧いただけます。参加申込書もここからダウンロードできます。参加を希望される方は参加申込書を大使館のEメール（embassy.japan@mfa.gov.lv）またはファックス（03-3467-6897）でお送りください。 参加申し込みの締め切りは2016年10月30日（日）です。 ？ ？ 申し込み用紙を含むラトビア語版の要項はこちらです。 ？ <http://www.mfa.gov.lv/japan/aktualitates/54764-ceturta-latviesu-valodas-runas-konkursa-japana-nolikums> ？ ？ ？